

平成 23 年度地球市民かながわプラザ事業計画書

1 管理施設の維持管理に関する業務

(1) 管理施設における保守管理業務

ア 保守点検業務

本業務は、他社への業務委託にて実施する。業社選定にあたっては社内外の研修などによる人材育成・資格取得に積極的な業者を優先して採用し、適切な業務実施に努めます。

(2) 管理施設における環境維持管理業務

ア 清掃業務

- ① 社内外研修制度を活用し、人材育成・資格取得に努める。
- ② 当該施設を伴う地球市民かながわプラザ特有の衛生管理を行う。トイレ、給湯室、事務所、各展示室、その他各室等細菌の発生元となりやすい箇所について消毒効果を伴う資材（洗剤等）を使用することにより、施設内感染防止に努める。
- ③ 清掃員等の業務従事者の日常的な健康管理に努めます。
- ④ 使用資材は、経費節減及び環境保護の視点から使用を最小限に留めるとともに、月毎の使用実績を記録し、在庫管理システムによるチェックを定期的に行う。
- ⑤ 使用する資機材、洗剤等は環境に優しいものを使用する。
- ⑥ 適材人員を配置し、優良なクリーンスタッフによる清掃方法により、無駄な作業を無くし、コスト削減を推進する。
- ⑦ 当該施設の美観維持、少しでも建物を延命させるよう適材な清掃資機材（環境に優しい道具）、プラザの資機材をいためないような作業方法を取入れるなど工夫を取り入れる。

イ 保安警備業務

犯罪や災害の発生を警戒・防止し、財産の保全と利用者の安全を守るため、職員が保安警備の意識を持って日常の業務を行う。各施設担当者がそれぞれの持ち場の点検を行うほか、毎日 2 回程度、5 階展示室全体の巡回による点検を行う。

(3) その他管理施設の維持管理に必要な業務

ア 事故対応マニュアルの作成

事故発生時に迅速に対応できるよう「事故対応マニュアル」を整備するとともに、施設利用者、職員双方の安全確保のため、日頃のリスクマネジメントと安全意識の徹底を図る。

緊急時にマニュアルを確実に運用できるよう、職員への事前講習、日々の訓練等の教育を行い、確実な行動が取れるように万全を図る。また、マニュアルには火災・地震・台風・積雪・感染症への対応等、各災害の種類による対応策を明確に標記する。

2 管理施設の運営に関する業務

(1) 管理施設の利用の受付及び承認に関する業務

ア 施設の利用受付

貸出施設の利用申込等手続及び空き状況の照会は、神奈川県公共利用予約システムを利用して行う。ただし、プラザホール及び控室の利用申込等手続については、書面又は電話による受付を行い、別途管理台帳を用意する。

イ 常設展示室受付業務及びホール運営管理業務

専門技術者を配置するため、業務委託契約で実施する。

また、受付案内員のリーダーは、「普通救命講習」を受講し、AED操作等救命技能を有する人材を配置する。

(2) 管理施設の利用案内に関する業務

ア 利用者ニーズの把握

施設サービス等に関するアンケートを実施し、アンケートの声を利用者サービスの向上に反映させる。アンケート結果より対応可能なものには即時対応し、長期的な対応が必要なものには関係機関と協議をし対応策を検討する。把握したニーズをもとに対応や情報提供の方法などスタッフの資質向上のためにフィードバックし質の向上につなげる。

イ 苦情処理

苦情がきてから対処・対応するという受け身で消極的な姿勢ではなく、アンケートによる情報収集（年度協定書第7条を含む）などから、事業実施者の側から利用者に積極的に働きかけて、苦情が寄せられる前に改善を図るなど施設運営体制を整える。利用者に対しては、笑顔で対応するとともに、潜在的な不適合の原因を除去するために予防処置を明確にし、必要な是正処置を講じる。苦情対応には、すぐに対応可能なもの、将来的に対応を検討するもの、対応が困難なもの、費用との見合いが必要なもの等に分類し、苦情の内容に応じて、即対応、次善策の検討、経営レベルでの対応といった苦情内容に応じた再発防止策を講じ、効果の確認を行う。

3 利用料金の徴収に関する業務

施設利用料金、設備利用料金及び観覧利用料金は、神奈川県立地球市民かながわプラザ条例（平成9年条例第37号）（以下「条例」という。）第12条第2項の規定に基づき定めた額を徴収する。

利用料金は、条例第13条の規定に基づき定めた「神奈川県立地球市民かながわプラザ利用料金減免基準」により、減額または免除するものとする。

4 事業の実施に関する業務

(1) 学習センター事業

A 展示学習事業

こどもから大人まで幅広い年齢層にプラザの理念や趣旨を魅力的に伝え、家族連れや友達同士で楽しく学べる充実したプログラムを提供する。

「事業構成イメージ」

内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 やってみよう世界の遊び	●	●									●	
2 発見世界と日本の違い	●										●	
3 お話キャラバン隊	●											
4 世界の道具から見る「違い」					●			●		●		
5 世界の言葉（シンハラ語「あいうえお」教室 他）		●						●				
6 世界の楽器を通じて知る音楽の楽しさ			●					●				
7 感動！作ってみよう！世界の楽器			●							●		
8 歌おう！聞こう！世界の歌				●			●					
9 世界の子どもはどんな遊びが好き？				●						●		
10 ママと子の折り紙教室				●					●			
11 世界で何が起きているか		●					●					
12 不思議な世界の水中生物									●			
13 「こんにちは」から見える世界						●						●
14 覗いて見よう！「世界の子どもの勉強」						●						
15 世界の森と木					●							
16 世界の民族衣装の不思議						●						●
17 展示ボランティア自主企画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

B 展示企画事業

ア「ミニ水族館登場」 4月下旬～5月上旬（約2週間）

世界5大陸の珍しい熱帯魚を展示しミニ水族館を作成。熱帯魚との触れ合いを通じて、自然保護や地球環境保護についての理解を深めるよう、分かりやすい解説のパネル展示や魚の秘密や暮らし方などのクイズを交えて、楽しく学べる展示を行う。

* 計画停電についての対応

イ「見たい！触りたい！夏の昆虫たち」 8月（約1週間）

自然に親しみカブトムシやクワガタの生態や不思議に迫る企画展示。生物の多様性について理解を深め、楽しく自然保護や地球環境保護についての理解を深める展示を行う。

ウ「世界の民芸・芸術展」 9月（約1カ月）

アジア、中南米、アフリカの民芸・芸術展示。各分野に精通した講師とのワークショップを通じ作成方法などを体験し、多文化理解をより深める内容とする。

エ「緊急援助隊の使命と活動展」 10月（約3週間）

地球規模の自然災害が頻発する現在、より地球規模の課題を身近な問題として捉えてもらうよう、緊急援助の必要性や課題を提示する講演会を実施。また、緊急援助の現場を疑似体験するワークショップを開催する。

オ「大いなる海の生き物たち写真展」 11月～12月（約1カ月）

写真や講演を通して、自然の美しさを感じてもらおうとともに、生態保護や環境保全に対する意識を醸成する展示を行う。

カ「世界遺産写真展 ～県民がみた世界遺産～」 2月（約2カ月）

世界遺産の写真を県民から募集し写真展を実施する。多くの県民が自ら撮影した写真を展示することで、プラザに対する親近感を高める。また、上手な写真の撮り方ワークショップや世界遺産に関する講演会、セミナーを実施する。

C 映像ホール事業

子どものための映画会を継続的に行いつつ、更なる映像ソフトの向上を図りながら、映像ライブラリー所蔵のビデオ・DVDを活用した事業を展開する。

ア「フライデイトシアター」（アースシアター） 月1回（12回）

月1回、金曜日の夜、または土曜日の日中に実施する。

一般公開が難しい開発途上国の映画や自主映画などを上映する。映画によっては監督によるトークショーなども合わせて実施し、地球市民意識の醸成を促進する。

イ「ビデオコンクール」 12月

「家族」「外国人の友人」など身近な題材をテーマに、広く県民からビデオ投稿を募り「ビデオコンクール」を実施。応募作品を選考し、入賞作品を映像ホールで上映する。

D 交流交歓学習事業

「世界の教室」 月1回（12回）

月ごとに1カ国、在住外国人とその出身国に在任経験のある日本人を講師として招き、両者からその国の文化や伝統についての話をする。異なる見方を知り、その国の理解を深め、興味を持って海外を感じる企画を行う。

E 地球市民学習事業

ア「お天気お姉さんに聞こう！気候変動のなぜ」 6月

近年、地球上では気候変動による様々な事象が起きている。気候変動が日常生活に与える影響を考え、地球市民として何ができるのか、お天気キャスターを講師に招き考えていく機会とする。

イ「沈みゆく島・ツバル」 7月

近い将来、海に沈んでしまうと言われている島国ツバル。その原因はどこにあるのか、講演と2010年公開の映画「Beautiful Islands」の上映を通じて、日常生活を振り返りながら、ツバルの現実と地球環境のこれからを考える機会とする。

ウ「ラジオ体操で命を救う！ある日本人保健師の挑戦」 8月

マーシャル諸島にボランティアとして派遣された保健師による、マーシャル版ラジオ体操の開発と奔走の日々を通して開発途上国の健康問題をテーマとした講演を行う。

エ「アフガニスタンの女性たち ～未来を見つめて～」 9月

アフガニスタンの女性のために、識字教育と職業訓練を行う学校建設を目指し日本で活動する講師による講演と、2007年に公開された映画「子どもの情景」を通じて、アフガニスタンの女性の現状を知り、ジェンダーについて考える機会とする。

オ「国際緊急援助隊の使命と活動」(仮題) 10月

企画展示「国際緊急援助隊の使命と活動展」との共同企画

カ「日本の POP カルチャーと国際交流」 11月

近年、海外で大きな注目を浴びる日本の POP カルチャー。それらがどのように海外で受け入れられ日本と他国の相互理解に貢献しているのか、POP カルチャー発展の歴史を振り返りながら、その役割についての講演会を実施する。

キ「世界遺産を旅する～モン・サン・ミッシェルと日光の比較から～」 1月

企画展示「世界遺産写真展 ～県民がみた世界遺産～」との共同企画

・ 全国規模のシンポジウム等の実施

「国際的あるいは地球規模の視点からの提言」をテーマとした講演会の実施とかく「国際」と名のつく分野は、行政が対応すること、あるいは専門家がやること、との認識がまだまだ日本人一般には根強い感がある。ただ実際には、食品の安全性や国境を越えた環境汚染の問題など、海外の出来事は日常生活そのものに影響を与えている。

そこで、国際的あるいは地球規模での視点から、日本の現状への提言や日本人のあり方、国際人とはどうあるべきかなどを講演会方式で実施する。

F ビエンナーレ国際児童画展開催

絵画を通じて、こどもたちの夢と創造力を育み、神奈川のこどもたちに世界を、世界のこどもたちに神奈川を紹介し、国際理解と国際交流の推進を図る。

平成 23 年度は、第 16 回展の表彰式及び展覧会を実施する。

- ・ 表彰式、展覧会及び巡回展の開催
- ・ 作品集の作成・頒布
- ・ 応募作品の活用
- ・ デジタルミュージアムのホームページ運営

G 展示運営・展示ボランティアの運営

プラザの設立目的である「こどもの豊かな感性の育成」、「地球市民意識の醸成」「国際活動の支援」を達成するために常設展示室を良好に保ち、入館者へのサービスをボランティア活動等により充実させる。

ア 常設展示室等運営

- ・ 利用者、学習プログラム及び各種研修・視察への対応
各展示室内の入館者に対する展示案内をはじめ、安全管理、展示室内の展示物の整理等を行う。
- ・ 展示施設、設備の運営
- ・ データ及び機器の更新

イ 展示ボランティアシステム運営

- ・ 展示ボランティアの募集、研修の実施
- ・ 展示ボランティアの活動に対する支援及び指導等

H 校外学習の受入等

- ・ 教員等からの校外学習相談への対応
- ・ 利用前後及び利用当日の学習指導案作り
- ・ プラザ施設を活用した体験的な国際理解教育プログラム等の実施等
- ・ 学習資料等の作成など受入れ促進の実施

I その他、提案事業

ア アウトリーチ事業

① JOCA 国際理解教材「ワールドボックス」を利用した出前講座

世界 46 ヶ国の文化を紹介するワールドボックスなどを利用して、神奈川県内の学校や公民館への出前講座を実施する。

② 神奈川県森林づくり定着型ボランティア事業との連携

足柄上郡松田町において、森林保全のための間伐や植栽を行うとともに、町内のイベントに参加するなど県民との交流に力を注ぐ事業を実施する。プラザにおいても参加者を募集し、イベントへ参加するなど神奈川県が推し進める環境保全についての理解を促進する交流事業を実施する。

イ その他、展示企画等

① あーすぷらざインフォメーションツアー」 毎週土・日曜日いずれか1回

毎週土・日曜日、いずれかの午後 1 回、クイズやお話を交えながら、プラザの案内を実施するとともに、様々な展示物や収蔵品を利用してクイズ等のゲームを行い、国際理解や多文化理解につなげる。

② あーすキャンドルナイト」夏至あるいは冬至

電気を消してスローな夜を過ごすキャンドルナイトを実施する。プラザの電気をオフにしてキャンドルを見つめながら、ある人は省エネを、ある人は平和を、ある人は身近な人を思いながら、一人ひとりが静かな時間を過ごすイベントを行う。

③ 世界のお化け大集合大会」(仮題) 7月下旬～8月 夏休み期間

県内在住の外国人から出身国のお化け情報を入手し、実行委員会を立ち上げて実施する。各国のお化けの紹介から異文化理解の機会とし、チャレンジ精神の育成に繋が

るイベントを行う。

(2) 情報・相談センター事業

A ライブラリー事業

映像ライブラリーは、大人向けの映像ライブラリーと、子どもが本や雑誌及び映像をみるためのスペースとし、機能的なライブラリー運営を行う。

- ・ 映像・図書資料の収集整備
こどもコーナーの拡充に伴い、子供向けの本、絵本、映像を増やし、本を読む楽しさや読書のきっかけ、異文化理解を促進する。
- ・ 利用者への図書の貸出及び視聴覚資料の視聴サービスの提供
- ・ 図書管理システムの管理運営
- ・ 視聴管理システムの管理運営
- ・ こどもコーナーの運営

B 外国籍県民支援事業

ア 外国籍県民生活支援等に関する情報収集整備

これまで収集された情報の更新と新たな情報収集（他自治体のガイドや日本語教材等）を行い、関係機関等への情報提供を行う。

イ 外国籍県民相談事業

外国籍県民にとって、生活上解決が必要な諸問題に対し適切な情報を提供・助言を行うとともに、川崎県民センターや県央地域県政総合センター県民の声相談室への人材派遣によるアウトリーチ事業を行う。

- ・ 相談窓口事業 別添1「外国籍県民支援事業相談日程表」のとおり実施
- ・ 連絡会の開催
入国管理局や区役所等とのきめ細やかな情報交換が更に必要となることから、年1回の連絡会を開催し、事例収集と研究を重ね、よりの確な情報提供に繋げる。
- ・ 研修会の開催
相談員へのアドバイスが可能な体制作りを行うとともに、年5回以上の研修会を開催。また、近年必要性が高まっている「ワンストップサービス」の充実を図るためにも、日頃の情報収集と事例を集約し、上記連絡会を活用しながら事例集（対応マニュアル等）の作成を行う。

ウ 総合的な日本語学習等支援センター事業

これまでの事業運営方法を基本に、積み重ねられた知識と情報を集約し広く活用できるよう工夫し外国籍県民をはじめ学校教育や日本語教育等に関わる人々の情報センター的存在としてセンターが機能できるよう体制作りを行います。

また、地域で活躍する外国人支援団体の皆さんとの連携を十分に図り事業運営を行います。

- ・ 教育相談事業 別添1「外国籍県民支援事業相談日程表」のとおり実施
- ・ 教材・情報の収集・提供（データベース化、インターネットの活用等）

来館者向けの日本語関係の教材・情報の収集・提供を行うとともに、他県で使用している教材も積極的に収集します。特に課題となっている「ゼロビギナー（全く日本語ができない人）」対象の教材や情報提供については、当会が作成した語学教材「アクション」などを活用するとともに、学習者のニーズに合わせた教材作成（例えば、特殊言語の簡単な日常会話集の作成など）をフル活用し実施します。
- ・ ネットワークの構築

日本語学習等支援を実施する団体と相談者をつなぐコーディネート業務を円滑に進めるための会議開催を実施します。

C 広報・情報発信事業

- ・ プラザ施設・各種事業や地球市民学習に役立つ情報を掲載した機関誌等の発行

「壁新聞」を年3回発行、メールマガジン、催し物の案内やチラシなどを作成。
- ・ ホームページ運営等各種広報活動
- ・ 複写機の設置

(3) サポート・ネットワーク事業

A NPO等活動支援事業

- ・ NPO等が実施する事業に対し、活動場所の提供や広報・PR等の支援

NPO等が実施する企画・事業をサポートし、プラザの設立趣意に合致する事業に対し、活動場所の提供や広報・PR等を支援する。
- ・ NPO等からの相談への対応

プラザ施設を利用し何らかの事業を展開したい団体や県民に対し、情報を伝達するとともに、企画や実際の運営に対してのサポートを行う。
- ・ NPO等が発行するニューズレター等の収集整理

映像ライブラリーや情報フォーラムの事業とタイアップして、これまでの情報の更新と新たな情報収集を行い、館内の提示とメルマガなどを利用しながら情報普及を行う。
- ・ ラウンジの運営

使用頻度の高いラウンジの運営については、安全と衛生に充分配慮し、地域の方々や施設を訪れた方々の利用に対応する。
- ・ NPO等専用の打合せ等のためのスペースの提供
- ・ ロッカー、印刷機など貸出機材の管理運営

ラウンジ内に設置されている作業コーナーやロッカーの利用調整を行う。
- ・ 広報掲示板等の管理運営

これまでの通り実施運営を継続するとともに、文字サイズの拡大化、外国人向けのかな表示などわかりやすく親切な掲示を行う。

B NPO等のための事務室運営事業

- ・ 事務室の設置

1階のプラザ事務室の一部をパーティションで区切り、貸出事務スペースを新設する。

- ・ 利用団体の公募、選考、活動状況の把握

営利を目的とせず一定期間継続して国際交流や国際協力、異文化理解に関する活動が見込まれる団体を公募する。選考のプロセスについては、透明性を保ち、その内容については、有識者や国際交流活動等実践者等で構成する選考委員会で決定する。

外国籍県民支援事業 相談日程表

(別添1)

【外国籍県民相談窓口】

- a 一般相談:9時から17時15分まで(受付は16時まで)
 b 法律相談:13時から16時30分まで(受付は16時まで)

※川崎及び厚木の窓口は祝日閉所

横浜窓口		月	火	水	木	金	土	日
地球市民かながわ プラザ	一般		英語(第1、3、4) 中国語(第1、3)	ポルトガル語 スペイン語(第2)	中国語 韓国・朝鮮語(第4)	スペイン語 ポルトガル語(第4)		
情報フォーラム	法律		英語(第1、3) 中国語(第1、3)	スペイン語(第2) ポルトガル語(第2)	中国語(第4) 韓国・朝鮮語(第4)	スペイン語(第4) ポルトガル語(第4)		

川崎窓口		月	火	水	木	金	土	日
川崎県民センター 県民の声・相談室	一般	タイ語(第1) タガログ語(第2、3、4)						

厚木窓口		月	火	水	木	金	土	日
県央地域県政総合 センター	一般	スペイン語	ポルトガル語	スペイン語(第3) ポルトガル語(第3)				
県民の声・相談室	法律			スペイン語(第3) ポルトガル語(第3)				

【教育相談窓口】

開設時間:10時から17時まで

教育相談		月	火	水	木	金	土	日
地球市民かながわ プラザ			タガログ語	ポルトガル語	中国語	スペイン語	中国語	
情報フォーラム			日本語	日本語	日本語	日本語	日本語	

平成23年度地球市民かながわプラザ人員配置計画

業務名	人員配置	計
プラザ館長 (統括管理責任者、プラザ事業責任者)	常勤1名	1名
総務班主任	常勤1名	1名
地球市民生活体験学習班主任	常勤1名	1名
地球市民生活体験学習班班	常勤6名 非常勤2名 アルバイト3名	11名
多文化共生班主任	常勤1名	1名
多文化共生班	常勤4名 非常勤4名 アルバイト3名	11名
施設管理責任者	1名	1名
環境維持管理業務	主任1名 クリーンスタッフ5名	6名
合 計	常勤職員 14名 非常勤職員 6名 アルバイト 6名 その他 7名	33名

平成23年度地球市民かながわプラザ収支計画書

収 入

(単位：円)

科 目	金 額
指定管理料	259,579,000
利用料金収入	20,280,000
事業収入	995,840
合 計	280,854,840

支 出

(単位：円)

予算費目	金 額
事業費	38,536,000
維持管理・施設運営費	121,519,800
人件費	107,425,000
消費税	13,374,040
合 計	280,854,840

支出の各費目内訳	金額
事業費	38,536,000
学習センター事業	18,226,000
情報・相談センター事業	19,580,000
サポート・ネットワーク事業	730,000
維持管理・施設運営費	121,519,800
光熱水費	40,600,000
賃借料	12,660,400
修繕費	3,000,000
委託料	35,501,000
工事費	15,658,400
通信費・消耗品費等	14,100,000
人件費	107,425,000
給与	86,853,522
法定福利費	11,334,578
各種手当等	9,236,900
消費税	13,374,040
合 計	280,854,840